



2025年3月27日

各 位

会社名 セコム株式会社
代表者名 代表取締役社長 吉田 保幸
(コード番号：9735 東証プライム市場)
問合せ先 IR部長 余慶 徹
(TEL. 03-5775-8225)

当社及び当社の子会社の役職員に対する譲渡制限付株式としての 自己株式の処分の払込完了及び一部失権に関するお知らせ

当社は、2024年11月8日付「当社及び当社の子会社の役職員に対する譲渡制限付株式としての自己株式の処分に関するお知らせ」においてお知らせしましたとおり、2024年11月8日開催の取締役会において、当社の執行役員その他の従業員並びに当社の子会社の一部（以下「対象子会社」といいます。）の取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員その他の従業員（以下「対象役職員」といいます。）を対象に、当社普通株式を譲渡制限付株式として付与する福利厚生制度（以下「本制度」といいます。）を実施するために自己株式の処分を行うことについて決議しておりましたが、当該自己株式の処分に関し、本日払込手続きが完了し、また、一部失権により当初予定しておりました処分株式数等に変更がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。本件の詳細につきましては、上記お知らせをご参照ください。

記

1. 処分の概要の変更内容（変更箇所には下線を付しております。）

	変更後	変更前
(1) 処 分 期 日	2025年3月27日	2025年3月27日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 <u>930,050株</u>	当社普通株式 <u>1,065,500株</u>
(3) 処分価額	1株につき5,403円	1株につき5,403円
(4) 処分総額	<u>5,025,060,150円</u>	<u>5,756,896,500円</u>
(5) 処分先及びその人数並びに処分株式の数	当社の執行役員その他の従業員 <u>16,077名 807,550株</u> 対象子会社の取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員その他の従業員 <u>2,439名 122,500株</u>	当社の執行役員その他の従業員 <u>17,209名 864,900株</u> 対象子会社の取締役（社外取締役を除く。）及び執行役員その他の従業員 <u>3,987名 200,600株</u>
(6) そ の 他	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とします。	本自己株式処分については、金融商品取引法による有価証券届出書の効力発生を条件とします。

2. 変更の理由

処分株式数等の変更は、本制度の適用対象となる対象子会社及び対象役職員の範囲が確定したことにより生じたものです。

以 上